

# ていり 市議会だより

■発行：天理市議会  
■編集：議会広報編集委員会  
<http://www.tenri-gikai.jp/>

〒632-8555  
天理市川原城町605  
TEL.0743-63-1001  
FAX.0743-63-4502

## No. 54

2010年 11月15日

天理市議会 議会中継

10月14日(木)開催の会議  
開催されている本会議はありません。

会期日程選択 開催年：平成22年  
定例会 9月

平成22年第3回9月定例会日程  
会期:17日間

月日	本会議	映像
9/6(月)	開会(議事日程)	
9/8(水)	再開(議事日程)	
9/22(水)	一般質問	
	再開(議事日程)	

画面サイズ変更 フル画面再生

キーワード検索 検索 クリア

発言内容  AND OR

関連語検索 完全一致検索

発言者名 発言者名を選択

会派名 会派名を選択してください。

日付期間 -年-月-日から -年-月-日まで

平成22年第3回9月定例会  
9月6日(月)  
開会(議事日程)

発言内容

日程第1 報告 第9号 平成21年度決算に基づく天理市健全化判断比率の報告について

報告 第10号 平成21年度決算に基づく天理市資金不足比率の報告について

報告 第11号 損害賠償の専決処分の報告について

日程第2 承認案 第2号 専決処分の承認を求めることについて

日程第3 議案 第51号 平成22年度天理市一般会計補正予算(第3号)

” 議案 第52号 平成22年度天理市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

” 議案 第53号 平成22年度天理市介護保険特別会計補正予算(第1号)

議会改革の一環として、議場、議会のバリアフリー化の推進に向け、昨年12月定例会より議場内に手話通訳者を招き、手話による同時通訳を実施しました。

なお、9月定例会から、手話通訳をよりわかりやすくご覧いただくため、別室で同時通訳を行い、表紙のように2画面によるインターネット中継を配信しています。

## CONTENTS

9月定例会の概要	2
常任委員会の概要	2~3
決算特別委員会の概要	4
一般質問ほか	5~9
議案等の議決結果ほか	10
意見書	11
とびくすほか	12

# 9月定例会

## 平成22年度一般会計補正予算など可決！

### 平成21年度決算を認定！

第3回定例会は、9月6日に開会し、平成22年度一般会計補正予算をはじめ、条例の一部改正及び平成21年度決算認定案など多数の重要案件を審議し、22日に閉会しました。

6日の本会議では、会期を24日までの19日間と決め、議事に先立ち、奈良県市議会議長会において、20年以上市議会議員の職にあるものとして萩原文明議員が、15年以上市議会議員の職にあるものとして平井守議員、榎堀秀樹議員が、10年以上市議会議員の職にあるものとして西辻正義

議員が、それぞれ表彰され、表彰状及び記念品の伝達があり、受章者を代表して萩原文明議員より挨拶がありました。

続いて、議事日程に入り報告3件、承認案1件が上程され、それぞれ原案どおり了承・承認されました。また、平成22年度一般会計補正予算ほか9議案及び平成21年度一般会計決算認定ほか9認定案について、南市長ほか、会計管理者、下水道事業管理者から提案説明があり、1日目を散会しました。

また、平成22年度一般会計補正予算ほか9議案及び平成21年度一般会計決算認定ほか9認定案について、南市長ほか、会計管理者、下水道事業管理者から提案説明があり、1日目を散会しました。

再開された8日の本会議では、上程された議案のうち、10議案を各常任委員会に付託して審査するとも

に、10認定案については、決算特別委員会を設置して審査することとし、2日目から16日の間、各常任委員会及び決算特別委員会が開催され、それぞれ付託議案を審査し、いずれも原案どおり可決・認定しました。



再開された22日の本会議では、教育委員会の委員の任命についての同意案が上程され、前川喜太郎氏（別所町）が任命されました。

続いて、7議員（廣井議員、萩原議員、平井議員、加藤議員、寺井議員、三橋議員、山本議員）からの一般質問（5〜9P要旨掲載）があり、その後、各常任委員会



及び決算特別委員会に付託された議案・認定案について各委員長より報告があり、いずれも原案どおり可決・認定しました。

最後に意見書3件が上程され、そのうち1件に対して反対討論があり、採決の結果、それぞれ原案どおり可決されました。（10P趣旨掲載）

## 常任委員会審査の概要

### 文教民生委員会

#### 可決された議案

- 平成22年度介護保険特別会計補正予算  
「内容」歳入歳出ともに1億3千657万7千円を増額。

- 介護保険給付費準備基金積立金、平成21年度介護給付費確定に伴う精算返納金及び一般会計繰入金等。
- 市立地域活動支援センター条例の一部改正

### 市民経済委員会

#### 可決された議案

- 平成22年度国民健康保険特別会計補正予算



「内容」歳入歳出ともに6千292万5千円を増額。

過年度分の事業費の確定に伴う支援金、償還金及び還付加算金等の調整、ジェネリック医薬品促進情報のデータ提供手数料、国保の広域化にかかる基礎データ作成委託料、並びに職員の人事異動に伴う人件費の調整等。

### 意見・要望

◎患者の負担軽減のため、ジェネリック医薬品での処方への安全性等について啓発に努められ、ジェネリック医薬品の処方促進を要望。  
●平成22年度老人保健特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに1



15万9千円を増額。平成21年度医療費の精算確定に伴う精算返納金及び一般会計への繰出金。

### 建設水道委員会

#### 可決された議案

●平成22年度土地区画整理事業特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに4万1千円を増額。人事異動に伴う人件費の調整。

●市道路線の認定

「内容」岩室農住組合施工の土地区画整理事業における道路工事が完了し、新たに1路線を認定するため。

### 総務財政委員会

#### 可決された議案

●平成22年度一般会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに4億7千553万5千円を増額。第4期介護保険事業計画に基づく介護事業所の施設整備への補助、県の安心こども基金を活用し実施す

る子育て支援のための地域子育て創生事業、地デジ移行に向けた自主共聴施設整備への補助、農業経営体育成のための農業用機械施設等整備への補助、土地開発公社経営健全化のための公社保有土地の買戻し、応急災害復旧工事費、及び職員人事異動に伴う人件費の調整等による増額補正。

### 意見・要望

◎教育費国庫補助金の安全安心な学校づくり交付金の算定基準が変更されたことについて、従来のように実施工単での算定となるよう関係機関・団体と協議され、国に働きかけられるよう要望。  
◎公有財産購入費について、土地開発公社経営健全化のため、先行取得されていた市営住宅建て替え用地を買い戻しされることであるりますが、建て替えの当初計画の未実施について、精査されるよう要望。

◎ごみ焼却施設点検清掃委託料について、炉の定期点

検の必要性を再認識されるとともに、老朽化した当該施設の建て替えも含め、緊急的課題として今後検討されることを要望。

◎地域子育て創生事業について、児童虐待やDV防止・相談等の各種支援について、今後も継続的に取り組まれるよう要望。

●外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の出遇等に関する条例の一部改正

「内容」国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の出遇等に関する法律に基づく人事院規則の一部改正により、国際機関等に派遣される職員に支給される給与の支給割合等が改正されたことに伴い、本市の外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の出遇等に関する条例についても、国に準じた改正をしようとするもの。

### 意見・要望

◎各種データの収集を行い、支給割合の基準等を作成さ

れるよう要望。

●市幼稚園預かり保育条例の制定

「内容」幼稚園教育要領の改訂に伴い、保護者の子育てを支援すること等を目的として預かり保育を実施するため条例を制定しようとするもの。

### 意見・要望

◎幼保一元化について協議・検討されるよう要望。

●市立樺本小学校屋内運動場新築工事（建築工事）請負契約

「内容」一般競争入札により落札した東川・和田特定建設工事共同企業体、共同企業体代表者(株)東川工務店代表取締役 林殿秀夫氏と工事請負契約を締結するもの。



# 平成21年度 決算を認定!

市の「家計簿」といえる平成21年度決算認定案については、決算特別委員会を設置し、慎重審査を経て、22日の本会議で、10認定案を全て原案どおり認定しました。

## 会計別決算額

(単位：千円・%)

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	25,141,651	24,578,352	97.8%	23,333,379	92.8%	
特別会計	国民健康保険	6,626,791	6,648,894	100.3%	6,186,091	93.3%
	介護保険	3,716,643	3,653,867	98.3%	3,529,583	95.0%
	後期高齢者医療	553,942	521,516	94.1%	521,454	94.1%
	老人保健	25,566	16,803	65.7%	15,757	61.6%
	大和都市計画下水道事業	5,562,712	4,827,605	86.8%	4,788,392	86.1%
	住宅新築資金等貸付金	50,019	52,971	105.9%	49,928	99.8%
	土地区画整理事業	248,839	220,330	88.5%	193,046	77.6%
	特別会計小計	16,784,512	15,941,986	95.0%	15,284,251	91.1%
合計	41,926,163	40,520,338	96.6%	38,617,630	92.1%	

### 決算特別 委員会委員










- ◎印 委員長
- 印 副委員長
- ◎廣井 洋司
- 岡部 哲雄
- 飯田 和男
- 吉井 猛
- 寺井 正則
- 堀田 佳照
- 佐々岡典雅
- 加藤嘉久次
- 大橋 基之

会計名	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
病院事業会計	1,963,809	2,082,368	80,059	116,638
水道事業会計	2,681,465	2,632,856	526,636	1,445,848

## 市民1人当たりの一般会計歳出額 339,637円

平成22年3月末 住民基本台帳 人口68,701人

(円)

内訳	民生費 110,722	土木費 38,719	教育費 46,870	総務費 64,871	公債費 34,303	衛生費 19,359	消防費 12,227	農林費 5,434	その他 7,132
									

- 一般会計決算認定
  - ◎ 市税は歳入の根幹をなすものであり、収入率は前年度より上昇しているものの、滞納繰越額は依然として多額であり納税者の負担公平を確保することから、より一層の徴収努力を要望。
  - ◎ 放置自転車の撤去及び環境整備により一層努められよう要望。
  - ◎ ゆうフレンド事業について、不登校の児童・生徒に今後継続的な対応を要望。
  - 国民健康保険特別会計
    - ◎ 特定健康診査受診率が低い要因を分析され、受診率向上に向け協議・検討されるよう要望。
  - 後期高齢者医療特別会計
    - ◎ 保険料の滞納状況の実態把握と軽減措置について精査されるとともに平成25年4月より新しい高齢者医療制度の施行が検討されており、新制度の運用等に関する、事務等に支障なきよう関係機関と十分協議されるよう要望。
  - 水道事業会計
    - ◎ 使用量の増加が予想される夏場においても、引き続き水の安定供給に支障なきよう要望。

### 意見・要望

# 一般質問

9月定例会では、7人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。

詳細は市議会ホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

廣井 洋司 議員  
(一問一答)

## 二階堂駅前周辺の水害問題と今後の対策と方向性

**問** 局地的な集中豪雨の被害が激化する中、雨水の貯留する役目が果たせなくなってきた。特に二階堂地域は大和川水系、佐保川、初瀬川が下流にあり、過去より水害について、大きな問題を抱えている。二階堂駅前周辺では、下ツ道を境に数力所の坪があり、この坪

の開口をめぐり、様々なトラブルが解決されないまま現在に至っている。7年前の一般質問で、市長は、「行政間どうしの調整を当然すべきで決してこのままでよいとは思っていない。精一杯努力したい。」と述べられたが、どのような対策がされたのか。市長はマンフレストで「市民の命、くらしが一番」と言われる行政を目指されているがいかがですか。

**答** 問題は和和川、佐保川の改修工事の原因があり、下ツ道道路下の坪が関所の役割をする最大のネック。坪の改修が一番の先決である。しかし、佐保川の改修が終わらない間、この問題は基本的に解決するには時間がかかる。県と天理市と大和郡山市が、この解決の方策を練って、下ツ道周辺対策協議会を組織した。まずは佐保川の改修に尽きるが、このままではなくて、県を含んで大きな分野に働きかけをする。(市長)

**問** 市として何一つ対策事業をしていないが。

**答** 二階堂駅前周辺ではないが、上流より流れる雨水を一時的に吸収する荒蒔東池の改修で事業費4億円をかけ三の坪への水害対策を行っている。(市長)

**問** 佐保川の改修がそのまま問題解決となるのか、地元の宮堂町、八条町が合意をしてくれるのか。

**答** あくまで行政と地域住民の力が必要。(市長)

**問** 坪の開口が困難ならば、坪より上流で、雨水の一時貯留は考えられないのか。県は二階堂駅前より下ツ道県道下に直径50cmの土管を入れ申墓川へ流す計画だが、申墓川の流量は大丈夫なのか。



**答** 二階堂駅を挟み南北の雨水排水路の再確認と中長期の計画をまとめ申墓川の河川改修、中村池、大津田池及び西中グラウンド等への貯留を進める。早期はトーマン団地公園の貯留機能の拡大を図る。(建設部長)

**問** 三の坪の水害対策は、荒蒔東池を利用されたが、まだ効果も低く、それ以外の対策は考えているのか。

**答** 小学校グラウンド地下貯留型も考えられるが、費用対効果から、隣接の南菅田町の菰池の再利用も地元との理解と協力のもとで検討したい。(建設部長)

**問** 二階堂小学校周辺(三の坪)水害問題と経過報告並びに今後の対策

**問** 三の坪の水害対策は、荒蒔東池を利用されたが、まだ効果も低く、それ以外の対策は考えているのか。

**答** 小学校グラウンド地下貯留型も考えられるが、費用対効果から、隣接の南菅田町の菰池の再利用も地元との理解と協力のもとで検討したい。(建設部長)

※1 河川の水を通過させる小口径の管

荻原 文明 議員  
(一問一答)

## 職員採用について

**問** 市職員の雇用形態は、

正規職員と嘱託、臨時、日々雇用に分けられています。市職員として採用方法もそれぞれ違いますが、原則として公募による採用試験を行うことについてお尋ねします。

**答** 就任以来9年間、市職員の公平な人事、採用を行い基本的な今の方法で大きな間違いはない。日々雇用職員は登録制で、採用情報はホームページ等で市民に提供していきたい。(市長)

## 住宅リフォーム助成制度について

**問** 住宅リフォーム助成制度は、住民が住宅のリフォームを行った場合に、その経費の一部を天理市が助成することで、住宅の改善を容易にすると共に、中小零細事業者の振興を図り、地域経済の活性化を促進するためのものです。不況が長引く中で大きな経済効果も期待できます。住宅リフォーム助成制度の実施についてお尋ねします。

**答** 住宅改修については既存の公的資金の融資や国の耐震改修の方針に基づき検討していきたい。新たな市の助成制度を創設する考えは持っています。

(建設部長)

### 総合交通計画の作成について

**問** 交通権保障に基づく総合的交通計画の作成についてお尋ねします。交通権は、人が自由に行き交うことを保障する権利で、国民が安心して豊かな生活と人生を享受するために欠かせない権利です。しかし、自動車中心の道路整備が行われた結果、道路は街を分断し子ども達にとって危険な場所となりました。公共交通の衰退を招き、高齢化社会を迎え、市民がクルマ中心の社会に対応できません。徒歩、自転車、自動車、公共交通機関の連携は、街づくり、都市計画そのものです。交通権を明記した総合的な交通計画が必要です。

**答** 交通権が広い意味ですべての国民に行き渡ること否定するものではない。国が交通基本法の基本的な考え方についての案をまとめられた。交通基本法が定まった時、改めて交通計画について対応していきたい。天理市地域公共交通総合連携計画でコミュニティバスを運行している。車、自転車、歩行者が天理のまちを安心して通行できるものにした。バリアフリー化、交通安全施設の整備、歩道の整備等にはこれからも精いっぱい頑張っていきたい。

(市長)



### 防災対策について

平井 守 議員

(一問一答)

**問** 「大地震、まず火の始末を勧めず」という新聞記事があり、驚いた。これまでの常識と違い、火を消したり非常口の確保よりは外に出ないとか、頭を保護することを推奨するということだが、どう考えるか。

**答** 避難行動に関する考え方が時代とともに、変わってきていると思うので、啓発していきたい。(市長)

**問** あらゆる状況に当てはまる避難行動はない。身を守るためには、耐震補強や家具の固定などの事前対策が一番確実だともいわれるが、耐震補強策だけでなく、和歌山県のある町では県の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して全世帯の無料設置を打ち出したように、家具の固定に対する補助策を講じてはどうか。

**答** 転倒防止策が必要な家

の実態調査をしてみたい。(市長)

**問** 輪島市では、能登半島地震を教訓にして地域の防災リーダー育成のため、防災士の倍増計画として、資格を取るのに必要な経費の全額を市が負担して、70人を養成する計画を立てている。本市も実施してはどうか。

**答** 5年間で50人増やすように予算化した。(市長)

### 環境問題について

**問** 市長は昨年度の市長選のマニフェストで、将来の地域の良好な生活環境の維持向上を図るために環境基本条例を制定すると約束されたが、1年たっても明確な姿が見えない。工程表を明示すべきである。

**答** 任期の4年間で何とか形を整えていきたい。年次の内容の検討に当たっており、概ね24年度に条例としての体を成していきたい。(市長)

**問** マニフェストには奈良

県初のバイオマスタウンの指定都市を目指しますと書かれていたが、すでに3市町が指定をうけているので、もう遅い。まだ、この指定都市を目指すのか。

**答** 選挙の時には目指そうとしたが、非常に難しい。生ごみを堆肥化するだけのまちになっていくのがふさわしいのか、悩んでいる。(市長)

### 教育力の向上策について

**問** 国が実施した体力等の調査の結果、本市の子どもたちは全国平均と比べてやや劣っているようだが、対策は。

**答** 各学校で体力向上推進プランを作成し、「1校1運動」を推進していきたい。(教育長)



## 加藤嘉久次 議員

(一問一答)

### 耕作放棄地増加について

**問** 平成21年度に改正になった農地法は食料の安全供給を図るためのものです。市内の耕作放棄地(遊休農地)の問題への取組は。

**答** 市内には調査の結果、現在109・2haの放棄地があり、草刈り、耕地等により耕作可能な農地25・6ha、重機等での基盤整備が必要な農地が38・2ha、耕作不可能な農地が45・4haであり、取組みとしては、作り手の発掘、市民農園の開設が可能な農地をピックアップして農業委員会、県、JAと連携を図り、農地の貸し借り等の窓口対応をしています。そして、法改正により農業委員会に毎年、放棄地の所有者に対する指導、通知、勧告が義務化され取組みを強化していきます。(環境経済部長)

**問** 法改正から2年半が過

ぎましたが、そろそろ目に見える形での取組みが必要だと考えます。

**答** 放棄地問題は食料の安定供給だけでなく環境保全の立場からの問題もあり解決への何らかの突破口を見いだしたい。(市長)

**問** 一部の放棄地を無税にして市が借り上げ、モデル地区に指定して行うなど、他にも方法はあると思います。

**答** 同様の提案が他にもあり、しつかり検討していきます。(市長)

### 現品支給制度について

**問** 当市では、地元が共同施工する里道、水路工事などに使用するU字溝等の原材料を現品支給する制度があります。ところで納得できないのは、特定の集落に対して、毎年、大小数百個ものU字溝が支給され、その都度、個人の農地や宅地などに敷設され、私的用途に充てられています。しかも、その用途の確認も全く

されていません(以下省略)。との内容の葉書が2通、私の所に届きました。現品支給の年間予算は約500万円(約40件)を組んで、地域から申請書をもって支給しています。その制度そのものはいいものであり、地元での環境等を整備して、市に協力していく姿勢は高く評価されるべきだと考えます。しかし、一方で不信感もあることも事実です。どの工事に使用するのか、工事終了時に、何らかの方法で確認することが必要ではないのか。

**答** 改めて申請者に着工前の写真、終了後の写真等も付けることを申請時に説明していきます。(建設部長)



## 寺井 正則 議員

(一問一答)

### 高齢者所在不明の問題について

**問** 本市における高齢者所在確認業務の実態は。

**答** 本籍がある100歳以上の高齢者は121名で、この内、住民登録のある21名は、全員の所在を確認している。残りの本籍があつて住民登録のない100名(男性55名、女性45名)については、現在戸籍及び戸籍の附票により、確認作業を進めている。なお、本籍が天理市になく、住民登録している7名は、確認済である。(市民部長)

**問** 本籍があつて、住民登録のない100名について、その実態や確認の見通しは。

**答** 戦争中の混乱、また、海外への移住、身元不明者で死亡などの理由により、死亡届が提出されなかったことが原因と考えられ、困難だが、安否確認に努めたい。(市民部長)

**問** 100歳未満の高齢者のうち、75歳以上の確認作業に取り組み考えは。

**答** 総務省からすでに通知があり、今後は75歳以上の高齢者についても、確認していきたい。(市長)

### 社会基盤(公共施設等)の老朽化への備えについて

**問** 本市の公共施設の耐用年数が経過した割合は。

**答** 平成22年度末で残耐用年数がない施設は、全件数の21%、今後20年内に残耐用年数がなくなる施設は、全体の65%に達する見込み。(総務部長)

橋梁についても、計画的に調査点検を行い、25年度をめどに、長寿命化修繕計画の策定を行う。

(建設部長)

**問** 公共施設の維持・更新等にかかる費用とその対策は。

**答** 現時点では算出は困難な状況であり、今後、多額の経費を要し、大きな財政負担となる。(総務部長)

**問** 公共施設へのアセットマネジメント（資産管理）の考え方は。また、「固定資産台帳」整備の状況は。

**答** 本年4月に、総務課内に公有財産整理係を新設。市有財産の適切な管理に必要な資産情報を記載した固定資産台帳の整備に着手した。今後、固定資産台帳の整備をさらに進めたい。

（総務部長）

※2 資産の種類、用途、取得価格、耐用年数、減価償却等

### ゲリラ豪雨災害の対策について

**問** ハザードマップ等が作成されているが、それらはゲリラ豪雨などを想定したものになっているか。

**答** ゲリラ豪雨等を想定していないが、平成22年発行の洪水ハザードマップ改定版に浸水想定区域図のほか、近年に発生した内水はらん箇所についても掲載したので、有効と考える。

（市長）

**問** 「深層崩壊」の発生の

危険がある場所や規模などの調査がなされているか。

**答** 県や本市ではこの調査はしていないが、国交省が、深層崩壊の推定頻度に関する全戸マップを作成しており、県北部は発生事例がな

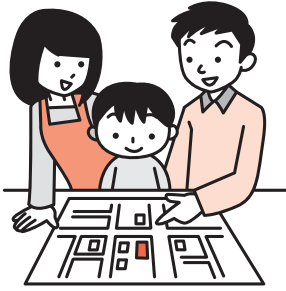
（市長）

**問** 河川行政、治水整備は「50mm基準」で行われているが、見直す考えは。

**答** 国、県管理河川の整備を現基準で進めており、当該整備事業が完了次第、国において、降雨強度基準を見直す必要性もある。

（建設部長）

※3 10年に一度おきる1時間降雨量



### 三橋 保長 議員

（一括質問）

#### 市長のマニフェストについて

**問** 昨年8年間の実績を強調され作成した、マニフェストの七つの項目の進捗状況は。

**答** 「一の命の水ガメを絶対守る。」は、産廃処分場の申請者が死亡。知事に取

り消しを求める上申書を出している。「二の子供の命を守る。」は、市内の小中学校、幼稚園の建物のうち耐震化率は58%

で、平成27年完了を目指していく。「三の命の尊厳・医療福祉の充実。」は、天理市立病院改革プランに基づき、平成23年度には黒字化を目指す。また、同時期にコミュニティバスに続きデマンドタクシー運行したい。

「四の活力を創る産業の振興。」では、特に鳥獣害対策に有効な捕獲おりの設置

を進めている。

「五の未来の天理を創造する。」の中で、山の辺第一工区A工区土地区画整理事業については、平成25年度の換地処分めどが立った。「六の市民参加の天理市へ。」は、天理市自治基本条例の策定については、研究会の設置に向け準備中。

「七のスリムな行政運営をより推進。」では集中改革プランを押し進め、52億円を削減できた。次の5年間でも推進していく。（市長）

#### 障害者への就労支援について

**問** 本市の障害者の法定雇用率は、達成されていないのではないか。また、本市の障害者就労支援の取り組みは。

**答** 特例措置として現在はクリアしているが、今後は推し進める。就労支援部会を立ち上げ促進していく。

（健康福祉部長）

#### 市内の介護施設について

**問** 高齢化社会が進行している中で、小規模多機能型居宅介護施設や、グループホームの施設の安全性について、介護サービスが安心して受けられるような環境整備に向けて市の取り組みは。

**答** 市内5か所に整備しているがサービスの提供だけでなく、県や消防署など関係機関と連携しながら安全確保に努めていく。

（健康福祉部長）





## 山本 治夫 議員

(一括質問)

### 福住グリーンテクノの 土地活用について

**問** 本市を活性化するため、提案を行いたいと思うが、当用地利活用の具体的な考えは。

**答** 市長就任後、福住工業団地、グリーンテクノパーク活用のためワーキンググループを立ち上げ、検討しアンケート調査も実施した。しかし、墓地需要は見込めず、費用対効果の点で問題があります。社会復帰促進センターの話についてもほとんど市の負担であり、今抱えている赤字より何倍かの投資が必要で看過できない。(市長)

**問** 山口県美祢市の社会復帰促進センターのように物資購入、雇用促進等経済効果を打倒するためにも何らかの行動を。

**答** 本市の場合、今の状況

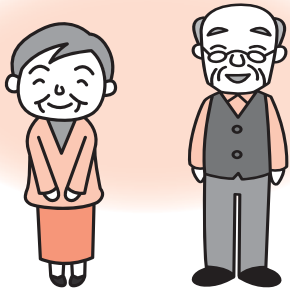
でいくと土地代で推測42億円相当が必要。市民がこのような施設を期待するかどうか。また、世界に誇る文化観光都市を標榜しているなかで現実的であるのか。市民の意見も聞きながらしていきたい。(市長)

### 独居高齢者対策について

**問** 独居高齢者の方で、今夏熱中症で亡くなった人はいますか。また、本市の高齢者対策のうち独居高齢者対策はどうなっているのか。

**答** 本市で、熱中症により病院搬送した人は7月から9月19日の間で37名。死亡された方はおられません。今後は熱中症予防広報に努めたい。次に独居高齢者対策ですが、住民基本台帳に基づき市における65歳以上のひとり暮らし高齢者は2,920人、75歳以上は1,809人です。高齢者の福祉サービスとして乳酸菌飲料の配付事業。翌日配付に行き前日分が残っていれば介護福祉課に連絡が入り

所在確認を行います。このような高齢者在宅サービスは11事業あり、平成21年度事業経費は約1,200万円。また同年より国のモデル事業として安心生活創造事業を3年実施する予定で同年度の経費は約687万円、特別養護老人ホーム設置数を含め、他施設においても他市より劣る状況ではない。今後も高齢者福祉の推進と充実を図ってまいります。(健康福祉部長)



### 他議会から視察に

(9月～10月)

- 日野市議会(東京都)  
議会基本条例について
- 岩見沢市議会(北海道)  
一般廃棄物の処理について
- 西尾市議会(愛知県)  
議会基本条例及び議会運営について
- 尾張西部議会事務協議会(愛知県)  
議会運営、議会基本条例、議会報告会について
- 山形市議会(山形県)  
議会運営、議会の活性化について
- 土浦市議会(茨城県)  
出前保育について
- 越前市議会(福井県)  
議会基本条例について



## 議会を傍聴しませんか？

本会議、各種常任委員会及び議会運営委員会が傍聴できます。市政への知識を深めることや議会の活動、市政の方針などを知ることができますので、傍聴を希望される方は、本会議や委員会当日、本庁舎6階事務局までお越しください。また、団体での傍聴を希望される方は座席の都合上、事前に事務局へお問合わせください。なお、本会議のライブ中継及び録画中継は下記アドレスからご覧いただけますのでご活用ください。

- 問い合わせ 議会事務局
- 天理市議会ホームページ

63-1001 内線603  
<http://www.tenri-gikai.jp/>

## ● 議案等の議決結果 ●

### 全会一致で可決した議案

- 【予算案】** ○22年度一般会計補正予算 ○22年度国民健康保険特別会計補正予算 ○22年度介護保険特別会計補正予算 ○22年度老人保健特別会計補正予算 ○22年度土地区画整理事業特別会計補正予算
- 【決算案】** ○21年度一般会計決算 ○21年度国民健康保険特別会計決算 ○21年度介護保険特別会計決算 ○21年度後期高齢者医療特別会計決算 ○21年度老人保健特別会計決算 ○21年度大和都市計画下水道事業特別会計決算 ○21年度住宅新築資金等貸付金特別会計決算 ○21年度土地区画整理事業特別会計決算 ○21年度市立病院事業会計決算 ○21年度水道事業会計決算
- 【条例案】** ○外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正  
○市立地域活動支援センター条例の一部改正 ○市立幼稚園預かり保育条例の制定
- 【その他】** ○市立櫛本小学校屋内運動場新築工事(建築工事)請負契約  
○市道路線の認定
- 【承認案】** ○専決処分の承認を求めること(法人市民税の確定申告等による市税過誤還付金及び加算金を増加するための補正予算・井戸堂学童保育所の新築工事竣工に伴う市学童保育条例の一部改正)
- 【報告】** ○21年度決算に基づく市健全化判断比率の報告 ○21年度決算に基づく市資金不足比率の報告 ○損害賠償の専決処分の報告(車両損傷事故3件)
- 【同意案】** ○教育委員会の委員の任命につき同意を求めること
- 【意見書】** ○軽油引取税の課税免除制度の継続を求める意見書  
○米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書

### 意見が分かれた議案等

- 【意見書】** ○「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書

### 各議員の賛否(賛成…○・反対…×・棄権…△) ※議長は採決に加わりません

会派	民主クラブ			会派新風				響友会				クリエイティブ天理			無会派			結果		
	加藤嘉久次	山本治夫	平井守	榎堀秀樹	東田匡弘	西辻正美	吉井猛	三橋保長	飯田和男	廣井洋司	堀田佳照	大橋基之	岡部哲雄	北田利光	佐々岡典雅	寺井正則	中田景士		松井眞理子	荻原文明
意見書	○	○	△	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	×	可決

### 反対討論(趣旨)

意見書 荻原：多くの女性たちがひとりの人間として人格と個性が輝く生き方をしたいと願い、真の男女平等を確保しようと求めています。現民法は、戦前の「家」制度を廃止し、結婚後の姓は夫婦どちらの姓でもよいことになりました。しかし、同一の姓の義務づけにより98%の夫婦が夫の姓となっているのが現状です。そのため、さまざまな社会生活上の不利益は圧倒的に女性側に押し付けられており、こうしたことから夫婦別姓を選択できるように民法改正を求めます。

## 『選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正』 に反対を求める意見書

昨年、法務、男女共同参画担当両大臣が、選択的夫婦別姓制度導入を柱とする民法改正案を、来年の通常国会に提出する意欲を表明し、本年、法務省が民法の一部改正案の概要を発表した。

今日、選択的夫婦別姓に関する国民世論は分かれており、国民的合意には至っていない。

また、三世同居の減少など家庭をとりまく環境の変化に加え、離婚の増加、児童虐待等、家族の絆が希薄になっており、これらを憂う立場から伝統的家族の価値観を尊重する国民感情も根強くある。

本来、民法は家族を保護する為の基本的な法制度であり、安定した家庭生活が営まれるよう夫婦関係、親子関係等を保護しているものである。

したがって、選択的夫婦別姓制度が導入されることになれば、夫婦の一体感の希薄化、しいては、離婚が容易にできる社会システムの形成に繋がることが懸念される。のみならず親子別姓や、場合によっては兄弟別姓をもたらすこともあり、子供の心に取り返しのつかない傷を与えることになりかねない。子供に与える影響を鑑みれば我が国の将来に大きな禍根を残すことになると危惧するものである。家庭の重要性が叫ばれる今日、むしろ必要なのは社会と国家の基本単位である家族の一体感の再認識であり、家族の絆を強化する施策ではないだろうか。

なお、一部の働く女性から旧姓使用を求める声があるが、これについては、民法を改正する必要はなく、各分野の運用面での対応等で、現実的方策による解決を図るべきである。

以上の内容を踏まえ、国会及び政府に対し、婚姻制度や家族の在り方に極めて重大な影響を及ぼす「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を強く求めるものである。

## 核米価の大暴落に歯止めを かけるための意見書

昨年、わずかな米の過剰ではじまった需給のゆるみが、政府が適切な対応をとらなかったために雪だるま式に広がり、米価は9カ月連続で下落し、ついに6月の相対取引価格は史上最低まで落ち込んでいる。

この間、政府の需要予測の狂いもあり、6月末在庫は316万トンにもふくれ上がる一方、豊作が予想される今年の作柄とも相まって、「米過剰」は一層、深刻化しようとしている。

超早場米の出荷がはじまったが、宮崎県のコシヒカリの生産者概算金は前年より2,000円も低い1万円となり、それに続く早場米地帯の概算金も千葉県、大分県などで1万円と報じられるなど、深刻な事態になっている。

市中相場は新米で12,500円程度といわれ、売れ残っている平成21年産米は、更にそれ以下の価格にならざるを得ない。現状を放置すれば、米の需給の混乱も米価の下落もかつて経験したことのない異常事態になることは必至と思われる。

この数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いている中で、生産者の努力は限界を超えており、更なる米価の下落は、日本農業の大黒柱である稲作の存続を危うくするものである。それはまた、国民への主食の安定供給を困難にし、政府が進めている米戸別所得補償モデル事業さえも台無しにするものと考ええる。

米の需給を引き締めて価格を安定・回復させるためには、政府が年産に関わらず、過剰米を40万トン程度、緊急に買い入れることが最も効果的であると考ええる。

よって、政府におかれては、次の事項について実現されるよう要望する。

### 記

1. 年産に関わらず40万トン程度の買い入れを緊急に行うこと。
2. 米価の下落対策を直ちに講ずること。

## 軽油引取税の課税免除制度の継続を求める意見書

これまで農家の経営に貢献してきた軽油引取税の課税免除制度が、地方税法の改正によって、このままでは平成24年3月末で廃止される状況にある。

軽油引取税の課税免除制度とは、道路を走らない機械に使う軽油については軽油引取税（1リットルあたり32円10銭）を免税するという制度で、農業用の機械（耕運機、トラクター、コンバイン、栽培管理用機械、畜産用機械など）や船舶、倉庫で使うフォークリフト、重機など、道路を使用しない機械燃料の軽油は、申請すれば免税が認められてきた。

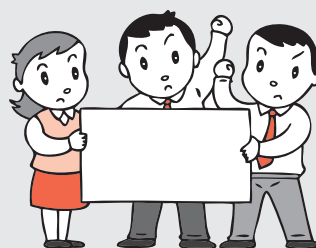
軽油引取税の課税免除制度がなくなれば、今でさえ困難な農業経営への負担は避けられず、軽油を大量に使う畜産農家や野菜・園芸農家をはじめ、農業経営への影響は深刻であり、制度の継続は地域農業の振興と食糧自給率を向上させる観点からも有効である。

よって、政府におかれては、軽油引取税の課税免除制度を継続されるよう強く要望する。

# 「みんなでまちづくりを、市民と議会(議員)が共に語る集い」 《議会報告会》を開催中！

昨年は議会基本条例を制定し、初めての報告会でありましたので、本条例を中心に報告しましたが、本年は、「開かれた議会」、「行動する議会」への議会改革について、議会報告会を開催しています。

- 内容は、議会の運営・活動の報告、質疑応答、意見交換です。
- 日時、場所等は下記のとおりとなりますので、ご都合の良い会場へお越し下さい。たくさんのご参加をお待ちしております。
- 時間はいずれも19時～21時(予定)です。



### ◇参加議員グループ

開催日	場所	参加議員グループ
11/8(月)	東部公民館	A
11/11(木)	朝和公民館	B
11/12(金)	櫛本公民館	C
11/15(月)	福住公民館	A
11/18(木)	丹波市公民館	B
11/19(金)	二階堂公民館	C
11/22(月)	井戸堂公民館	A
11/26(金)	柳本公民館	C
11/27(土)	前栽公民館	B

A	B	C
北田	吉井	荻原
平井	佐々岡	榎堀
中田	松井	三橋
寺井	加藤	山本
廣井	西辻	岡部
東田	飯田	堀田
大橋		

皆さんとの意見交換を楽しみにしています。ぜひ、お誘い合わせの上、ご参加ください。

※既に開催済のところもありますが、どの会場に来ていただいても結構です。

## 編集後記

1年間の四季のうちでも、秋は地域の行事が多い時期であり、皆様も色々な催しに参加され、親睦や交流を図られたことと思います。

そしてテレビ報道では、チリの鉱山落盤事故から作業員33人の生還状況を、瞬時にして世界に発信され、世界の国、企業、人々が援助を行ったということでもあります。

「市議会だより」も議会の情報を知らせることでは、同じであると思います。

市議会では、昨年より議会報告会を開催し、本年度は「議会改革の進捗状況・政治倫理条例」について、議員が検討している状況と一年間の議決内容を各校区公民館で報告し、現在3校区で報告会を終了致しました。

今後とも、市民の皆様と共に安心・安全に暮らせる街づくりに取り組んで行きたいと思っております。